

令和元年度

第3回新城市総合教育会議
会議録

令和元年度 第3回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 令和2年1月30日（木） 午後1時30分から午後3時00分まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 3階 政策会議室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 原田純一教育長職務代理 花田香織委員 安形茂樹委員
夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 同席した職員

三浦企画部長 片瀬教育部長 請井教育総務課長

5 書 記

佐藤教育総務課副課長

6 議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1)教育方針説明（案）について

(2)学校給食調理施設について

4 その他

次回総合教育会議 令和2年8月27日（木） 午後1時30分
本庁舎3階政策会議室

閉 会

1 開会

○職務代理人

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、令和元年度第3回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。

それでは、会議の開会に当りまして、穂積市長より開会のあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○市長

皆様、こんにちは。市長の穂積でございます。

今年度、第3回の総合教育会議でございます。昨年の暮れに、今日は御欠席であります。青山委員に辞令を交付させていただきました。また新たなメンバーを加えての教育委員会の活動を活発にやっていただけだと思います。年度末を迎えまして、いろいろと御多忙の中でありますけれども、総合教育会議の充実に皆さんに御協力をいただきたいと思います。

今年の年明けは、市内は非常に平穏でありましたけれども、学校では昨年暮れからインフルエンザが流行したりしました。一方で、新型肺炎の話題が今や世界中を駆け巡っているところであります。愛知県内でも感染者が確認をされたということで、今後どのような広がりが出るか全く予想もできないところです。愛知県では、昨日、対策本部が設置されました。本市におきましても、防災対策課と健康福祉部を中心として、市民病院、また、新城保健所等々と連携、連絡を取りながら迅速な対応ができるように調整を図っているところでございます。市内には、特に大きなそうした事例は発表されておきませんが、観光施設もたくさんございますので、それらの皆さんとも情報を収集しながら対応に当たってまいりたいと思います。今後は、学校の場面でもさまざまな動きが出る可能性もございますので、学校現場でもしっかりと連携を密にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、この機会でありますので、市政の状況でございますが、現在、新年度予算編成の査定の真っ最中でございます。ほぼ、来年度予算の骨格が決まってきたところでございまして、まだ公表の数値には至っておりませんが、概略教育関係について、今の状況での現況を報告させていただきたいと思っております。

教育予算につきましては、前年度、令和元年度、平成31年度でございますが、15億1,500万円でしたが、令和2年度現在調整しているところが18億911万円で前年度比19.4%の増となっております。全体予算の構成比でも昨年度から1ポイントほど増加しているところでございますが、主なものは東郷中学校の屋内運動場の建設工事、それから、今日も話題になると思っておりますが、学校給食施設の改築に係るさまざまな設計業務を含めての事業費になっているところであります。

それから、市全体として、財政の厳しい中で、さまざまな施設の修繕費、改修費等が若干、先回しになっていた部分もあったものでありますので、来年度は集中的にそれらについて手当てをする方針で臨んでまいりました。

その結果、小学校の管理事業、中学校の管理事業におきまして、いくつかの改修事業を計上させて

いただいています。千郷小学校での給食リフトの改修工事、舟着小学校、鳳来小学校での屋内運動場の改修、中学校では八名中、鳳来中での給食リフト関係、鳳来中学校の屋内運動場改修工事などでございます。

また、共同調理場にかかわるものについてはまた後程、御議論いただきたいと思っています。

それから、来年度に向けて、教科書の採択の関係の予算も計上したところでございますので、また、予算発表とともに教育委員会の皆さんからの検証も含めて、関心を持っていただければありがたいと思っています。

平成の合併以来、今年が15年目ということになりますので、総合計画は第2次総合計画に入り、まち・ひと・しごと創生総合戦略の第2期に入っております。持続可能な自治体運営、地域社会構造の創出に向けて、より大きな使命感を持って市政運営に当たっていきたくと思います。教育はいずれにしても地域社会の大もとでございますので、これからまた総合教育会議を通じて、市長部局、教育部局と力を合わせて推進をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で開会としてのあいさつにさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表して教育長からあいさつをお願いいたします。

○教育長

1月の終わりだというのに、我が家の近くの野田城の駅前の桜が咲き始めておりますし、新城地区では、もう梅が咲きそろうといったちょっと異常な気象が続いております。

中国では今、お話がありましたように、新型コロナウイルスが、アメリカではインフルエンザが猛威を振っていてパンデミックが心配されます。

新城市の今年の小中学校のインフルエンザの状況でございますが、連休明けに局所的に発現する傾向を繰り返しております。今週は、中学校1校が1学年で学年閉鎖しておりますが、全体的な感染というのは見られません。昨日の帰りがけに、ドラッグストアに寄ったわけですが、マスクがほとんど売り切れているといった状況でございました。各小中学校におきましては、うがい、手洗い、顔洗いをし、しっかりと予防に取り組んでまいりたいと思っております。

学年末を迎えまして、学年のまとめと進路進級に向けて、多様な日々を過ごしておりますが、やはりポイントは、新学習指導要領の実施に向けての諸準備と、働き方改革への取り組みが大きな課題になっております。特に、小学校での英語教育やプログラミング教育、ICT環境の整備につきましては、子どもの授業と直結する事柄だけに、さまざまな準備と喫緊の対応が必要であります。

先日も市民からこんなお話を聞きました。中学校でロボコンの授業をやっていただいて、子どもが本当に大変喜んでおります、ありがとうございます、といった声で、時代の先端教育に対する期待を感じました。

それから、各学校のホームページも一昨日28日にリニューアルされました。市内の学校、市役所、市民病院が一体化された形ですが、学校が即時的にアップしたり、読みやすいようにということで、東三河のどすごいブログとリンクして今回はホームページを開催していきますので、また学校としてもそれをしっかり活用して広報していきますので、のぞいて見ていただけたらなと思います。

また、今日もこの会議の後、青年教師と教育委員との意見交換会がありますが、意見交換会のある

女性教師のこんな声がありました。先輩の先生方から、女性が教諭をやっていくには、両親を頼れる環境でないと難しいと聞かされてきましたが、私は家族を支える一人でありたいし、学校では同僚と質の高い教育を目指す教師の一員でありたいと述べておりました。これも、現場において働き方改革が必要な声として、ジーンと胸に響いてきました。

最後に、千郷中学校が取り組んでおります、はるかひまわりについてですが、阪神淡路大震災から25年目の節目の1月17日に、季節外れの大輪のひまわりを追悼集会に送りました。また、昨年9月のワールドカップのときにも、釜石の小中学校にこのひまわりを贈呈したのですが、これをごらんになられた紀子様が歌会初めの儀で詠まれました。その歌は、「高台に移れる校舎のきざはしに子らの咲かせし向日葵望む」です。このことを子どもたちも聞いて、大きな励みになったことではないかなと思います。

本日も協議題として、教育方針説明案と、学校給食調理施設と2つございますが、忌憚のない御意見をいただけたらと思います。

また、教育方針説明案につきまして、本日の総合教育会議での御意見を参考に修正をいたしまして、3月市議会のところで述べてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

3 協議事項

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、3の協議事項へ入ります。

(1) 教育方針説明案について、教育長お願いします。

○教育長

それでは、資料、「2020 教育方針説明No.11」、「共育2.0総合教育会議」、これをごらんになってください。一通り音読いたしますので、よろしくお願いいたします。

まちづくりは人づくり・人づくりは共育づくり、共育による参画、断捨離、モビリティの教育改革

1、令和を拓く新たな共育2.0活動

まちづくりは人づくり、人材は地域の宝、貴重な資源です。そして、人づくりは共育づくり、たとえ子どもの人口が減っても、個々の教育の質的なレベルアップを図れば、志ある人材を育むことができ、未来は拓けるものと考えます。質的なレベルアップとは、学校では多様な教育の展開、地域では、共育の協同活動の拡大です。これまで10年間で積み上げてきた共育を参観、参加型共育1.0とするならば、次の10年はステップアップした地域協働の参画型共育2.0として、さらなるまちづくり、人づくり、共育づくりを目指すものにしていきたいものです。

令和の近い将来、AI・人工知能やRPA・事業自動化、5Gや8K、ドローン、あるいはデジタル通貨等が当たり前のソサエティ5.0の超スマート社会が到来します。また、自然災害、経済危機、国際紛争などのリスク山積の生きにくい時代になりそうです。

こうした時代をたくましく生き抜く力を備えた子どもを育むには、時代にふさわしい教育が求められます。これまでの学校教育、生涯学習の制度設計だけでなく、新しい発想に基づく多様性、機動性に富んだ教育の仕組みが必要です。そのひとつが新城教育におけるあらゆる世代を取り込んだ地域総

ぐるみの共育です。これまで共育活動に御尽力いただいた皆様方に感謝と敬意を表します。そして、地域の知恵を総結集して、持続可能な将来に向けて、共有、共感の中で新たなステージの参画型共育2.0を構築してまいりたいと思いますので、よろしく御支援ください。

2、共育の新たな取り組み

時代が超スマート社会になるならば、学校も超スマート学校に向けての変身が必要です。合併以来15年、学校は地域住民が集う広場であり、子どもとともに教職員、保護者、住民が共に過ごし、共に学び、共に育つ共育活動の場であるよう、尽力してまいりました。地域拠点としてのおらが学校、地域住民が気軽に足を運べる共育学校のために、地域自治区でもハード、ソフトの両面で共育を盛り上げる活動を広げていただきました。これらを礎に次の共育2.0を展開します。

共育2.0とは、①、地域が主体的に参画する共育への転換。②、ICT等の活用による質の高い共育の実現。③、少数者の視点に立った、多様性や柔軟性が保証される共育の拡充。④、新都市の三宝を活かした文化、スポーツ、食などの機動的な共育の展開の4点が柱になります。

(1) 共育の地域参画・協働の推進

共育2.0の核心は、地域の参画協働の推進です。そのためには、人を知り、人が結ばれ、地域が元気になる。人がつながる共育環境の整備が必要です。あらゆる世代の地域住民が学校を拠点とする共育広場に集まり、共育活動を展開します。地域が主体で、学校、子どもを取り込んで、文化、スポーツ等の活動を展開します。それが人生を豊かにし、元気人による地方創生まちづくりの勢いを生みます。

まず、学校教育のあり方を見直します。学校は、〇〇教育、〇〇作品募集、〇〇PR活動参加など、各方面からの要望を受け続け膨張してきましたので、役目を終えたものを整理し、子どもにとって不可欠な教育に絞り込む学校のスリム化、断捨離を進めます。同時に学校から地域へ、地域から学校へという双方向の動きを確かなものにし、地域が主体的に地域の子どもは地域で育てる活動をより強固なものにします。地域に帰された子どもをうちの子に限らず、よその子も含めて、地域の力で見守り育てる地域協働化を進めます。そのプロセスとして、学校運営協議会や地域自治区がPTAとともに学校応援団となり、子どもを支援する組織を構築していきます。それにより子どもたちは、地域の大人を知り、大人への敬愛の念を持つようになります。学校と社会とのつながりを実感し、地域愛が深まり、地域の後継者も育ちます。

既にその萌芽は、鳳来寺小、八名小、作手小を初め、多くの小学校や中学生によるボランティア活動、防災活動などに見られます。子どもの学びや体験は、地域と協働ですることにより確かに、より豊かになり、モチベーションが高まります。地域こそって、学校づくり、学校教育に参画することで住民同士のつながりの輪が広がり、安心と生きがいのある元気な地域がつくられます。市内の先進地区をモデルに、関係諸団体への広がりを目指します。

中でも、学校部活動から地域部活動への移管は、地域の参画協働の大きなウェイトを占めます。これまで学校部活動は、課題をはらみながらも、中学校体育連盟を軸に、今日まで続けられてきています。そこでは、汗と涙、努力と結果の感動体験が数多く生まれています。近年、部活動については、生徒の健康上の問題や教員の働き方などで見直しが図られ、部活動ガイドラインに沿って活動を進めています。今後については、部活動実施日の削減、複数校合同の部活動、参加大会の精選などの見直しを行います。同時に学校部活動の受け皿となる地域部活動の創設に向けて、体育協会や文化協会などの諸団体との協議を始めます。

(2) 質の高い授業を目指して

①、超スマート社会に適応したICT環境の実現

共育2.0の10年においては、5GによるインターネットやSNS等から無限大の情報を検索、収集、発信でき、人工知能やロボット等が日常茶飯事の超スマート社会になっていると思われます。この大変化の中で、子どもたちがたくましく生きる力を身につけるには、学校教育環境、地域共育環境も変化しなくてはなりません。変化には、変化での対応が必要です。

そこでまず、教育環境としてICT環境の整備を進めます。文部科学省のギガスクール構想に準じて、2020年度中に全小中学校の通信環境を整えます。方法については検討中ですが、高速大容量の通信ネットワークを完備します。2023年度までの4年をかけて全児童生徒に1人1台タブレットを実現します。

また、新たに始まるプログラミング教育については、教科や総合的な学習でプログラミング学習をしたり、スクラッチ等を操作して論理的思考力を養ったり、コンピュータの活用処理能力を培います。

一方、スマホやゲーム、SNS等による健康被害や犯罪リスクが高まっています。家庭の協力を得て、子どもを守らなくてはなりません。新城市PTA連絡協議会を中心に、スマホ&ゲーム機等々とうまく付き合うための9か条を作成し、みずからの意思で賢く、楽しく扱えるよう、子どもや市民への普及に努めます。

②、分業教科担当制、チーム担任制の導入

新学習指導要領の主体的、対話的な学び方の授業を実現するには、人間力に裏打ちされた教科専門力が必要です。的確な事前の研究や、準備の時間が欠かせません。小学校では全教科担当が原則ですが、この教科担当を分業します。担任同士で話し合って、教科を分担することで担当教科数を減らします。教科を絞ることで、教材研究がやりやすくなり、質の高い授業が期待できます。

さらに、学年や学級、教室といった学校の固定的な指導体制や学習スペースの見直しも可能です。学校の教員構成も多様になる中で、学校の実情が許せばチーム担任制を試行していきたいものです。これまでの1人固定学級担任だけにこだわらずに、複数教員による複数学級担任、学期ごとのローテーション学級担任、教員チームによる集団学年担当など、さまざまなやり方が構想できます。この柔軟な活用で、個々の教員の特性や能力も生かされ、学校運営や学級経営、生活指導や生徒指導においても効果が期待できます。

また、複数教員の目で、子どもを多面的に見られることで、子どものよさも見つけやすく、いじめや不登校の早期対応もしやすくなります。子どもにとっても担任との相性に幅ができ、多様な考え方や感じ方が受け入れられ、個性を發揮しやすくなり、コミュニケーション能力の発達も期待できます。

③、小学校英語科授業の専科化

市内約小学生の約9割の子どもたちが、英語学習の授業は楽しいと感じており、中学生の約7割の生徒が英語の日を楽しく過ごしています。この傾向を生かしつつ、英語科の授業を充実させていくことが大切です。新学習指導要領では、小学校3、4年生で年間35時間の外国語活動を行い、5、6年生で年間70時間の英語科の授業を行います。文部科学省では、原則学級担任が指導することとしていますが、英語の専門力のある指導者のほうがより効果的な授業ができるものと考えます。

そこで、新城市では2020年度より5、6年生の英語科の授業につきましては、基本、英語専科教員で担当できるように進めます。

④、確かな学力の素地を培う三多活動

2018年実施の国際学力調査PISAの結果が公表され、日本の読解力は15位でした。特に文章の理解だけでなく、文章に対する自分の考えを述べるのが不得手とのこと。これまで日本の国語科授業では、共感的に読解することが多く、自分の考えで批評的に解釈することは多くありませんでした。SNSなどでフェイクニュースが横行する中で、日ごろから物事に対して自分の考えを持って判断する習慣を形成することが大切です。PISAの読解力は、いわゆる理解力にプラス思考力、判断力ですから、この力を伸ばすには新城教育で推奨している三多活動が適切です。目的に合わせて多く文章を読むこと等で読書習慣や読解力、情操が養える。多く文章を書く、筆まめな子になることで思考力がたくましくなり、多く人と話をする機会を得ることで社会力が培えます。三多活動の多様なあり方を敷衍してまいります。

3、少数者視点での多様性や柔軟性を保障する共生教育

①、プレスクールの設置

日本語教育が必要な児童生徒に対するプレスクールを設置していきます。近年、市内の外国人の増加に伴い、日本語を知らない外国籍の児童生徒が増加しており、市内小中学校において、円滑な受け入れが困難な状況が生じてきています。そこで、その解決のためにプレスクールを設置して、日本語教育が必要な児童生徒に初期の段階から適切な日本語教育や学校生活への適応指導を行います。ここでの学習をとおして基礎的な日本語を身につけ、日本の生活習慣や学校生活の基本を知ることによって以後の学校生活への移行がしやすくなり、学力向上や進路選択等に役立つことを期待します。

②、地域に拓かれた特別支援教育、発達障害や不登校、引きこもり、LGBTなど、個別に特別な支援が必要な状況が拡大しています。特に、特別支援教育については、こども園から小中高校、さらに就労に至るまでの切れ目のない特別支援教育体制が必要です。関係機関との連携の中で、個別の支援計画のなどの継続を図っていけるよう進めます。

4、授業時間の確保

働き方改革が日本中で課題になっていますが、教育界においても学校における働き方改革について、法律が改正され、文部科学省から指針が出されています。変形労働時間制や在校時間の上限が定められ、適切な管理が校長、及び教育委員会に求められています。

実際、学校現場では、指導内容の増加や教員不足等により、1日12時間に及ぶ長い在校時間が日常化しています。さまざまな改善策を講じていますが、教員定数がふえない中で、考えられることのひとつに指導内容、指導時間に比べて授業日数が少ないことがあります。そこで、年間授業日数確保のあり方について検討を始めます。

5、三宝を生かしたモビリティな展開

①、共同調理場等の整備

これまで新城市では、自校方式で給食調理を行ってきましたが、調理員の確保や食材の仕入れ、施設の老朽化などの諸課題について、一刻も早い時期の解決が図られるように、共同調理場の建設に向けて実施設計に入ります。この共同調理場から、地産地消を大切にしたいおいしい給食の調理をし、市内各小中学校に配食します。さらに、将来の児童生徒数の減少を見据えつつ、子ども食堂や高齢者への配食サービスなどの取り組みの可能性も考えられます。学校のランチルームに地域の方が集い、子どもたちと会食する風景は、共育2.0で目指す姿でもあります。共同調理場は、令和4年度中の稼働を

目指します。

②、三宝の新たな継承

新城市は、自然、人、歴史文化の三宝に恵まれています。共育2.0では、三宝の本質的価値に向け、その保全と活用を図ります。

まず、新城市の全国区の史跡である日本100名城の長篠城跡について、長篠城跡の保存活用計画に基づいて、長篠城跡を訪れた人々に戦国のストーリーを想起させる仕掛けや、本市としてのおもてなしの心を形に表した環境整備を計画的に進めます。同様に、続日本100名城である古宮城についても、保護と活用に向けて検討を進めます。

次に、船長日記発行200周年記念事業を検討します。世界最長の484日間という漂流記録が船長日記で、作者は新城藩の家老である池田寛親です。1882年の発行から200年の節目が2年後にやってきます。宗堅寺で自筆本が発見され、その後、英訳本の発行やNHKスペシャルでのテレビ放映もされ、注目度が高まっています。このギネスブック級の記録は、池田寛親あって初めて後世に伝わるのとなりました。改めてこの新城市のすばらしい文化財の価値を広報する機会として、記念事業を構想すべく検討委員会を立ち上げます。

そして、東三河ジオパーク構想の推進です。東三河の共通の資源である豊かな自然と地質遺産を保全、保護するとともに教育活動や観光、防災に活用し、持続可能な地域づくりを進められるよう日本ジオパーク認定に向けて、東三河8市町村で協力して進めてまいります。

さらに、ことしはオリンピックイヤーです。する、見る、支えるスポーツで、市民みんなが楽しめる共育スポーツの環境の創出に努めます。前回の東京オリンピック後に、全国に公共スポーツ施設がつくられ、学校活動や企業スポーツが盛んになったように、ことしのオリンピック・パラリンピックを契機に、真の生涯スポーツ社会が根付くことを願っています。

そこで、新城市生涯スポーツ振興計画に基づいて、作手B&G施設のプールやテニスコートなどのスポーツ施設の活用拡大に努めます。猛暑が予想される夏において、高原に立地する施設は快適な環境です。特にプールについては、B&G市民プールとして、小中高校生に無料開放します。さらに、スポーツ推進委員や体育協会、総合型スポーツクラブ、小中学校体育連盟、学校部活動とも連携して生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

5 今後に向けての布石

今後10年の共育2.0に向けては、超スマート社会に備えて現実を直視し、その価値を吟味し改革が必須になります。そこでの改革のあり方を考えてみたいと思います。

改革をローマ字表記しますと、K A I K A K Uとなります。Kが3つありますが、真ん中のKに注目します。このKを教育のK、心・志のK、子どものK、家族のK、研修のKととらえます。すなわち、国政や経済の改革のかなめは教育、心・志であり、教育改革のかなめは、心・志、子どもであり、働き方改革のかなめは、家族、研修にあるということです。常に人間が中心です。このKを取り除くと、K A I A K Uになります。改革には、断捨離が不可欠ですが、真ん中のK、人間が中心であることを忘れてはなりません。ちなみに残る2つのKを除くと、A I と A Uが残ります。愛と会うです。共に過ごし、共に学ぶ共育がイメージされます。

最後に、学校教育環境の整備につきましては、全小中学校のエアコンの整備、鳳来寺小学校に隣接する山林の買収もでき、東郷中学校の屋内運動場も令和2年10月の竣工を予定しています。さらに、

洋式トイレの増設につきましても、整備に向けた検討を進めます。

また、子どもの人数が減少する中、共育の理念をもとに学校統合を行ってきました。今後につきましても、学校再配置指針に基づき、地域の総意として統合の意向があれば、協議の場を設けますし、存続の意思であれば、特認校を含めて支援してまいります。まちづくりは、人づくり、そして、人づくりは共育づくりです。人生100年時代を健康で楽しく生きられるよう、新城市の子どもたちとともに共育2.0の協働活動ができますよう、関係各位の御理解、御協力、参画をよろしく願います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

どこからでもいいですけども、大変長いものですから区切らせていただいて、大きな1と2、まず、この2つの中で皆さん方、疑問だとか御意見、そのほかありましたら願います。

○教育委員

まず、教育長がこれまでに何回か書き直しをされていますが、今回の方針説明は非常に強い意志が表れていて、後に引けないと感じるような表現があって、インパクトがあると思っています。

私は、共育に関して、これは新城教育の柱となる教育理念なので、2.0という言い方はどうだろうかとか、教育委員会議で意見を述べさせていただきましたが、参加型の共育としてはかなり浸透してきていることをふまえ、それを新たなステージとして、共育2.0という言い方でステップアップするというその意思是強く感じられます。これは評価されてよいのではないかと受け止めました。

具体的などころで言いますと、1は教育の将来を見据えたすばらしい表現だと思います。2の地域参画・協働というところで、地域への参画を呼びかけるという点ですが、これはどういう手立てで参画を呼びかけてステップアップしていくのか、ハードルが高いと思いますので、具体的な手立てがあるかどうか気になりました。それから地域部活動について、これも地域への期待ということは十分に感じ取れるのですが、非常に難しいところで、大きな論議を呼ぶのではないかなと思います。ただ、方向としては、萩生田文部科学大臣も働き方改革と絡めて、社会総ぐるみで支えていく体制づくりが必要だと言っておりますので、今後の大きな流れになってくると思います。地域を受け皿にするために、具体的にどうやっていくのか、やらざるを得ない方向だとは思いますが、非常に重い課題のように感じています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

今の点につきまして、実際に地域住民の人たちにとっても、そこが集いの場になったりとか、自分自身の学びの場になったりとか、それから自分の体力アップにつながっていったりだとか、協力することでやりがいだとか、生きがいだとかというものにつながるという点を進めていく、実際にそういう場であるというようなことを体感してもらおうということで進めることができるのではないかと今、委員さんの話を聞いたりとか、今までの検証を読ませていただいたりして、とても強く感じました。住民にとっても、協力する市民にとってもとても意義のあることだということが押さえられるといいかなと思いました。

○教育委員

私も部活動の件で、ここに書いてあることは地域の民間というか社会体育への移行というような印象で受けたのですが、一方で民間の企業への委託というような選択もあったりするので、その可能性については、もうないのか、もしくは広い意味で言うとこれに含まれているのか、というようなことをもう一回確認をしたいと思いました。その上で、地域の団体に社会体育のほうにお世話になっていけるようにしていきましょと、それが共育の形だということであれば、協議の中で、実際にはそういう団体に対する支援ということが非常に重要になってくると感じます。私も地元の子どもたちを教えたりしていますが、その中でこういうところがちょっと協力してもらえれば楽になるのになあとか、本当はここを目指しているのだからけれども、どこかで協力してもらえないだろうかということが結構あります。そういうことを協議のその先として、支援する気持ちがあるということをごここに一言書いてあると、どんなことを一緒にやっけていけるのだからということをご次の団体も前向きになれると思いますので、そこを一言添えていただけるとありがたいなと感じました。

まとめますと、民間への委託、企業に対する委託という可能性があるのかということと、それから民間の社会体育と一緒にやっけていくということであれば、ここに支援ということをご一言添えることが実施に向けては不可欠ではないかなと思いました。

以上です。

○職務代理者

質問だねそれは。

○教育委員

はい。1つ目の委託というのは、可能性としてこの中に含まれているのですか。

○教育長

まず、部活動は、中学生、小学生にとっても非常に大事なものであると、だからこれについて、民間委託あるいは、地域委託していくということについては、今の学校の現場の状況から考えると、どうしても進めなくてはならない、そういう状況であると思うのです。要は、一番大事なのは、子どもが放課後、あるいは土曜日とか休日にスポーツや文化活動に夢中になって取り組める、そういう環境をつくることですので、この方法につきましては、いわゆる地域住民あるいは、お勤めの方等が受け入れる、あるいは民間のそういう機会があれば委託するという、さまざまな可能性があると思います。ただ、その意向に関しては、子どもたちの活動をストップさせることがあってはならないので、ソフトランディングというスタンスにおいて、できるものから少しずつ進めていくようにしていきたいと思ひますし、それから学校の教育課程あるいは日課をどのように組むかということも必ずリンクしていきますので、学校との協議もしっかり進めながらやっけていくことでもあります。

○教育委員

ありがとうございます。

○職務代理者

では、いいですか、今の点は。

○教育委員

支援の言葉を、協議諸団体との協議、支援を検討していきますと、支援を入れるということですね。それがなかったらできないですからね。

○教育委員

ぜひお願いします。

東郷中学校などは、そういう資材を置かせてもらえるスペースがあったりするので、体育倉庫の一部に入れているのではないかと思うのですが、そういうことをやっていただけるだけで、民間の活動はすごく楽になったりする。実際にやっていらっしゃる方から拾い上げればたくさんあると思うので、ぜひその辺を検討して、姿勢を示していただきたいです。お願いします。

○教育委員

この地域の人たちが参画をしていくということもすなわち、働き方改革にもつながることだということは理解できるのですが、1点思うのは学校の先生たちが関わらないといけない人たちがこれによってどうしても増えますね。調整をしたり、話し合いをしたり、それ自体が外の人たちがまた入ってくることの調整自体が結局は、先生方がやらないといけない仕事が増えることにならないようにしないと、何のためにやるのかわからなくなるなという危惧はします。

よその人が入ってくるということをストレスに感じる先生も少なくないと思います。そこら辺を上手に進めていくように、慎重にと思います。

○教育長

具体的には述べていないのですが、先進地区として例えば鳳来寺小、八名小あたりは、地域の方がコーディネーターとして活動をうまく振り分けてやっていますので、地域のコーディネーターがきちんと位置づけられてくれば、学校の負担にならずに地域の方が主体になってこの活動を進めていくことができるのではないかと思います。

○教育委員

八名地区の話がありましたが、地域が参画するという形ができつつあるということは感じてますし、これが広がっていくといいなと思っています。

地域部活動に関しては、これはこの場であまり議論する時間もないと思いますが、小学校と中学校で分けて考える必要があると思います。中学校の場合、地域で指導者を確保するのは非常に難しいということです。一方で働き方改革にかかわって、教員の約8割はやりがいを持って指導に当たっているとここには書いてあるのですが、教育白書のデータの見方によって変わるわけです。やりがいがあるが負担に感じると答えている割合も加えていると思うのですが、負担を感じるという観点で見ると大きく変わります。負担に感じている先生方は、中学校で86%という数字なのです。ですから、新城のほとんどの先生方は、部活動に関しては負担に感じているということがアンケートからいえるわけです。小学校では89%という数字になります。この現実をふまえ、部活動をどのように考えるかです。一方では、部活動に情熱を持って取り組み、続けて指導したいという先生もみえると思います。

文部科学大臣のインタビュー記事の中に、公務員の兼業を認めるのはどうかという話が載っていました。部活動を地域に移管することになった場合を想定しているわけです。名古屋市の例ではありませんが、業務委託して部活指導をやってもらう場合、指導を希望する教員は兼業という形で参加するわけです。当然、手当をもらうわけですが、そういう形もあるのかと思ったわけです。新城の場合は、新城、千郷地区と鳳来、作手地区では地域の事情が大きく違いますので、それぞれの地域性に合った形を考えないといけないので、時間をかけた相当な議論が必要になってくると思います。

(2)のICTの関係は、ここで話していいですか。

○職務代理者

どうぞ。

○教育委員

I C Tにかかわることで、2020年度に全小中学校の通信環境を整えますとはっきり言われているので、そうすると来年度中にW i - F i の環境を、しかも大容量の通信ネットワークを完備するということになるわけですね。これは、国の方針とちょうど年度では一致しています。2023年度までの4年をかけて全児童生徒に1人1台タブレットを実現しますと、ここもはっきりうたっていて、これも国の方針に沿っているわけです。そうすると、市長には、この実現に向けてこれも大変な大きな予算になるかと思うのですが、その保障をしていただかないとこれを推進していくことができないということになるので、市長もこの方針でいくことに後押ししていただく必要があると思うのですけど。

○市長

当然、承知しておりますので、国全体の方針でもありますし、遅れてはいけないということは承知をしております。

○教育委員

ありがとうございます。ぜひ、進めていただきたいと思いますが、これは5 Gにも対応できるような形になるのでしょうか。

○教育長

今、教育総務課でしっかり検討しているところですが、あくまでも国に準じてという形ですけども。

○教育総務課

5 Gにつきましては、現在、整備が進んでいないこと、また、通信料等の費用がどのぐらいのものかというのが、全く出ておりません。これについて今、判断するのは大変難しい状況であるというのが現状です。

○教育委員

どんどん進化していきますので、対応をどうするかで非常に迷われると思います。来年度中の設置に向けて、いい結論を出していただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

では、私のほうから、スマホやゲーム等にも言及してあって、とてもここはいいなと思うのです。それで、スマホ&ゲーム機等とうまくつき合うための9か条を作成するということですが、これはもう既に骨子があるわけですか。

○教育長

作成しました。4月に発布する予定です。市P連の方が本当に吟味して、要するに禁止、禁止ではなくて、うまくつき合う、まさにこれからは禁止ではなくて、セルフコントロールできちんとつき合えることが大事だという、そういう観点のしかも項目を9か条に絞った形で出していきます。

○職務代理者

わかりました。

それから4ページの③の小学校英語科授業の専科化のところ、2020年度から5、6年の英語科の

授業については、英語専科教員で担当できるように進めると書いてあるのですけれども、これは実現可能なのですか。書いてあるということは、そういうことですね。

○教育長

そこに基本という言葉がありますように、原則英語の専科教員でやれる人事配置をしていきます。ただ、英語科の免許がなくても、英語が非常に堪能である先生方がいっぱいみえるのです。そういったやりたい方々については、授業を担当していただく構想であります。

○職務代理者

あともう1点、少し言葉が引っかかるのですが、一番最初のタイトルの副題のところのモビリティ。モビリティというのは後のほうでいくと機動的と書いてあるのだけれど、これは具体的にはどういうことですか。

○教育長

自動車とかITとかでいろいろな意味合いで使われています。モビリティ、移動性とか機動性とかという意味合いで使われています。非常に柔軟に適格にさまざまな対応ができるといった感じです。一般化しているといえばしているけど、まだまだしていない部分も多々あるわけで、時代を表すひとつのキーワードかなと思うのです。トヨタ自体も、そちらを目指しておりますし、ソニーもそんな感覚で自動車等に取り組んでいるということで、ここであえて使うことについては、カタカナ表記ですから抵抗感があったのですが、抵抗感があるだけにアピール性もあるのかなと。あえてモビリティと使いましたけれども、日本語訳がなかなか難しいですね。

○職務代理者

今調べたら、機動的とか、機動性とか、一般に流動性とか、そのような意味もあるのですが、機動というとなんか軍隊を想像してしまうなという感じもして、どうなのかなと思ったのだけ。

○教育長

移動性としてしまうと何か車だけのように感じますし、なかなか難しいところです。

○職務代理者

苦労されたということだと、そういうことですね。

○教育長

いい言葉があったら変えます。ただ、参画はキーワードになるし、改革のためには断捨離もキーワードになるし、それから柔軟性、多様性となると、モビリティを使いたいなということです。

○職務代理者

柔軟性、多様性では言葉が十分ではないですね。

○教育委員

多様化とか

○職務代理者

1、2のところはまだありましたら。

○教育委員

今の言葉に関する事で、私、新しい用語に弱いものですから、難しい言葉が結構たくさんあるなと思いつつ、これって何だろうかと、ソサエティ5.0だとか、RPAだとか、モビリティも日本語で書いてあるとありがたいのですが、なかなか難しいなと感じました。

先ほど、英語科の授業の専科化の話がありましたけれど、私がよく書いていただいたなと思うところはここです。担任が英語を指導するというのは、文部科学省の方針ですよね。それに抗った形でこのように表現されたわけです。新城市は独自に英語専科教員で担当できるように進めますと断言されたこと、これは現場の先生方の声によくぞ応えていただけたなと。何とかこれを実現できるといいなと思いました。英語の研修機会だとか、いろいろな対策を話に聞いてきましたが、英語について教育白書では、自分の英語力に自信がないという先生方は72%という数字です。小学校で英語の専門教員を配置することを希望しているのは、73%なのです。いくら英語の研修をすといっても英語の苦手な先生が英語を教えるというのは難しいし、ハードルが高いと思います。何よりも大きな負担となります。5・6年生を担当する先生は、必ず英語を教えなくてはならないということでは、担任を決めるときに非常に困る状況になるとも限らないので、英語が専科でできるようになれば、これは大きな意義があると思います。文部科学省の方針にあらがう形になっても、これは英断だと、感謝しております。

以上です。

○教育長

文部科学省が言っているように、英語の専科教員を増員してくれればいいのだけれども、それは、従来どおりということなので、増員のないところでやりくりしていくことになるのですが、シミュレーションをつくった中で何とかできそうです。

○教育委員

ありがとうございます。

○職務代理者

では、3、4、5、6を含めて、何かありましたらお願いします。

○教育委員

3ページのところにあります、分業教科担当制というところで、下段のほうに集団学年担当、教員チームによる集団学年担当との記載があります。一昨日ですか、千郷中学校で今日は担任の先生をかえて1日過ごしますというのをブログに載っていたのです。実際に千郷中学校では、そういう取り組みをされていて、子どもたちが真剣に違う担任の先生がみえたところでブログとしてアップされておりました。そういうようなことが始まっているということで、子どもたちもきっとそういう取り組みをして、いろいろな先生に触れ合う。また、担任以外の人が1日担任になるということで、だいぶこういういろいろな状況をその中でまた、違う発見があったりとか、違う見つけ方をされたりとかというのできてくるだろうなと思います。下のほうには、子どものよさを見つけやすくするだとか、不登校対応にも早期に対応できるのではないかと、多様な考え方とかでも受け入れられたりできる、コミュニケーション能力も上がるとか、本当によい面がたくさん記載されていますので、そういうものにつながっていくといいなと思っております。実際に、前回に教育の配置が多くあればあるほどいいだろうというのを考えますし、そうなったらいいだろうけれど、できない場合、実際に現実に可能かどうかということも考えながら、できることは何かとえば、こういうことを取り組んでいく、実際に子どもたちは楽しい学校生活を送っていけるといいなと思います。

それから、次のページの4ページのところで、特別支援教育のことが書かれております。そのことにつきまして、教科化されていきます。そうなってくるとそこで、一番必要になってくるのは、それ

ぞれのよさを知ったり、お互いを認め合うだとか、否定的な言葉で傷つけないとかという、集団の中でありきたりではあるけれど、一番基本的なことを身につけていくということで、とても大切なところがあるかと思います。この中に特別支援教育でいろいろな計画を立てていたり、連携することも大切だけど、教科になったがゆえに、よりいろいろな子どもたちの見方とか考え方、それから先生方もまた、感じ方だとかそういうものを先生の立場として教えていたりとか、経験としての子どもたちへの導きというものがあったりとかして行って、道徳の大切さもこういうところに含めていただくとありがたいなと思いながら読ませていただきました。

○職務代理者

1点、私からいいですか。

プレスクールの設置のところですか。4ページのところに、日本語教育が必要な児童生徒に対するプレスクールを設置していきますということが書いてあるのですが、今までのところ、結構、何年度までにか、何年度中にと書いてあったのですが、このプレスクールの設置は、教育長としては、どのあたりをめどに設置していきたいと考えていますか。

○教育長

令和2年度の2学期、1学期は準備期間、そのように押さえております。指導する教員の研修等も必要ですし、そういったことで1学期から夏休みまでは猶予をいただいて、夏休み明けにオープンすると、今のところの構想です。

○職務代理者

令和2年度中にですね。わかりました。とても期待しています。

○教育委員

5ページの4番のところですが、自由時間の確保のところ、文部科学省から出ている変形労働時間制のこと、このことについては、教育長はどのように受け止めてみえるかということをお伺いしてもよろしいですか。

○教育長

これは、夏休みの先生方のスケジュール表を見れば、一目瞭然だと思うのですが、もうびっしりなんです。つまり、行事、会議等を行わない1週間以外のところは、前半の部分はスポーツ関係、部活関係の大会等あって、半ばと後半は、研修でびっしりなので、ちょっと無理だなと。

ただ、最後の10日間については、新城市教委としては一切、市教委関係のものは持たない形にしてあるので、個々の先生において、そこで時間的余裕が取ればそこで取れるかなと。だから、根本的な解決には至りませんが、それぞれの集団ですと夏休みびっしりだけれども、個々においては隙間もあるであろうから、そこで取れたらなと思うのですけれども、トータル的には、難しいなという判断です。

○教育委員

私もその変形労働時間制が働き方改革にはつながらないのではないかと考えているのですが、もう一つ年間授業日数の確保の問題と絡めて、例えば長期休業の期間を縮める、夏休みを縮めた場合に、授業日数は確保できるかもしれませんが、一方で、先ほどの話ではないですが、時間、日数が恐らく先生方が夏休みの休暇、年休、それから代休の振り替えだとか、いろいろところで休みを取ったりするのもままならない状況だと思うのです。一方で研修がある。夏休みの期間を縮めるというようにで

きるのかどうかというところもあります。これは「検討を始めます」なので、結構ですけれども、少し疑問があると思っています。

○教育長

授業日数は増やしたいのだけれども、夏休みのところでしてしまうと、先生方が充電する期間が一切なくなることも見えているものですから、具体的にどうするかについては、かなり慎重に判断しなくてはいけないと思います。

○教育委員

ありがとうございます。

○職務代理者

これは、検討を始めますですから、そういうことですね。

よろしいですか。

改革のところのKという言葉に関して、非常に鋭い視点で大変おもしろいことが書いてあるなど思ったのですが、これは教育長の発想ですか。

○教育長

はい。

○教育委員

すごいですね。

○職務代理者

では、どうもありがとうございました。

○教育長

それでは、ただいまの御意見を参考にまた、再度修正をしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○市長

5ページのところに三宝を生かした機動的な展開というのがありましたが、今度の教育方針全体としては、共育2.0というこれまでの共育の総括の上にたって、非常にすばらしい考えですが、モビリティというのはどうしてもやはり引っかかってくると思います。モビリティの中身は何だといったときに、最初の1ページの2の最後のところでの、文化、スポーツ、食などの機動的な展開というのが入っていて、実際のとなると5ページの5のところまで書かれていて、その最初のテーマが共同調理場の整備となっていますが、私はこれをずっと読んできて、なるほどこれでモビリティといったかとおももしろかったのですが、共同調理場をここに位置づけるべきかなというのは、ちょっと疑問が残ります。つまり、これは共育2.0の中での、いずれは地域食堂とか、そういうことを見据えた中で、学校の施設であり、学校給食の場なのだけれども、機動的に柔軟的に対応していく、そういう意味合いですね。ただ、あら読みすると、センター方式で給食が移動していくわけじゃないですか。これをモビリティというより運搬ではないかなと。

○教育長

なるほど。

○市長

そういうようにうがった見方をする人は、いるだろうなど。それは議論の出るところですね、この

共同調理場というのが、だからそれに変な意味でこのモビリティというのがかかってしまうと、ちょっとマイナスになるのではないかなということと、それから、三宝を生かした機動的という中に共同調理場が入ってくるものですから、その後の②も三宝というのは、以下文化的なことやジオパーク等々の生涯スポーツとかということになるので、ここのところは共同調理場を込めた将来構想としての意味合いと、それから現実にやる共同調理場の話とが両方あるので、誤解を受ける可能性がないかなと。共同調理場もきっちりやるということであれば、むしろその前のところで、学校教育のところで押さえたほうがいいのではないかという感じがします。もしそこにあえてこれを入れるのであれば、それとはまた別個の課題として、地域みんなが昼になると集まってきて、給食を食べてという、そういう感じですよ。

○教育長

イメージとしては、そこまでを描いているのですけど。

○市長

ちょっとここは、今回初めて取り組む共同調理場なので、誤解のないようにというように思いました。

○教育長

そうしましたら、4として共同調理場だけを取り上げ、5として、別枠にします。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、協議事項の2、学校給食の調理施設について、事務局お願いします。

○教育総務課

協議事項（2）の学校給食共同調理場の設備につきまして、御協議をお願いしたいと思います。

これまで学校給食施設のあり方につきまして、教育委員会会議、総合教育会議において議論・検討をしていただいたところでございます。共同調理場建設に当たり、2カ所の建設敷地が取れる学校としまして、八名中学校、鳳来中学校を検討し、この方針で進めてきたところでございます。本年度になり、設計会社も含めましてさらに検討したところ、予定食数に応じての建屋の面積、及び搬入搬出のためのそれぞれのトラック等の出入り、旋回等で必要な敷地面積を算出いたしました。これらの必要面積をそれぞれの学校敷地にあてはめてみたところ、予想よりも大きな敷地が必要であることがわかりました。資料としまして、鳳来中学校、八名中学校における配置の絵をつけさせていただいたところでございます。この件について、八名中学校、鳳来中学校の両校長にお示し、協議をしたところ、現時点で考えられる問題点というものが上がってきました。具体的には、配送や搬入搬出におきまして、生徒の通学の安全の担保が難しいこと、職員や保護者、来客の駐車場がなくなってしまうので、日常業務や学校行事に支障が出る。八名中学校については、特別教室棟が近くにありまので、騒音等の懸念がある、また、民家への臭気の問題も懸念される。鳳来中学校につきましては、2年前に同窓会で作った50周年のランニングコースに一部かかったり、プールにも影響が出るという問題が出てまいりました。

これらにつきまして、現状の敷地の中で解決することはなかなか難しいと考えまして、1月9日の臨時教育委員会で説明させていただきまして、代替案について検討のお許しをいただきました。そして、1月23日の教育委員会会議の協議におきまして、1カ所建設での検討について、御提案をさせて

いただきまして、御承認をいただいたところです。つきましては、この総合教育会議におきまして、再度議題とさせていただきます。御意見等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○職務代理者

質問、御意見等あったらお願いします。

○教育長

共同調理場につきましては、本当に教育委員会でも慎重にさまざまな御意見をいただいて、自校方式がベスト、2つの調理場がベターという中で、調査してきたのですが、今回、想定していた2カ所が設計事務所等できちんと測定したところ、面積が想定外に必要になり、その面積で想定している2カ所に調理場を建設しますと、学校運営上支障が生じることで、やむなく1カ所に集約していきたいという苦渋の決断をしたわけです。そのことに関しまして改めて1カ所にした際のどうあるべきかといった御意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育委員

両校の校長先生方から意見をいただいて、どちらも難しいという状況がはっきりした以上、新たなところを探すしか手はないということです。これまでの経緯を考えますと、自校方式から中学校単位での親子方式、それから作手を含めて3カ所に設置するという案で、昨年の総合教育会議でも了承を得て進めてきたところです。紆余曲折がありましたが、共同調理場を1カ所にする場合、これまでの大きな問題点がクリアできるのであれば、やむを得ないのではないかなと思います。クリアしてほしい課題としては、調理員の不足、調理場の老朽化、食材納入業者の確保の困難、栄養教諭の未配置、アレルギー対応の除去食の問題、給食費の未納、給食費の公会計化、以上の点が昨年の総合教育会議のときに挙げられた課題であります。これらは、これはクリアできるだろうということですが、あとは喫食までの時間がクリアできるか、というところが気になるかなと思います。

私からは以上です。

○職務代理者

今、喫食までの時間がクリアできるかということが懸念されるということですが、何かそれについてありますか。

○教育総務課

喫食時間については、当然守らなければならないものですので、場所の選定につきましては、一番遠い鳳来東小学校にも十分間に合う土地選定をしていくつもりでございます。

○教育委員

今、挙げてくださったことの中で、今後どのようにして課題をクリアしていくことの中に、給食事務の話等を上げていただきました。これまで自校方式で顔の見えるところで給食が提供されてきたなかで、特にアレルギーを持っている御家庭の親御さんは、安心してお任せをしていたというところがあるのではないかと思います。直接顔が見えれば、すべて問題解決というわけではないですが、この問題というのは非常に大事なことだと思うものですから、今度の給食センター化して1カ所になるわけですが、しっかりと押さえていただきたいと思います。新城市内のすべての小中学生の給食、食の安全を預かる体制をきちんとつくっていきたい。センターの機能もですが、事務局体制としてやはり

給食係なり、給食課なりという形で、きちんとそこを担保していけること。

この後の青年教師と教育委員の意見交換会の資料があるのですが、その一番初めに意見を載せてくださっている方が養護の先生です。養護の先生がいる、この学校には栄養教諭がいらっしゃる学校ですよ。ということで養護の先生がやってらっしゃるのですけれども、非常にそこに時間を割いていらっしゃる。どれだけ重要に考えていらっしゃるかということがよくわかるなと思います。この話の中で、東郷東小学校の給食だより、アレルギーの子向けの情報発信を一度私たちも見せていただいたことがあるのですが、給食除去食を用意するぐらいのことだったら、ちょっとやればできるだろうぐらいに思っていたのですけれども、それに対してどれだけ手がかかっているかということがすごくよくわかりました。除去するのはもちろんですけれども、間違いがないようにしている、間違いないようにしていますからね、というようにして御家庭にもきちんと伝えることができる。いずれは自分でそういうことを意識しながら自分の食ということを管理していくことができるようにするというトレーニングまでを含めた計画がそこにきちんと詰まっていて、本当に頭が下がるなど、そんな簡単ではないんだということがよくわかりました。ぜひ、これができるかどうかということは、今のルールの中で、給食係なり給食課の中に、栄養教諭を1人配置していただくことはできないのかなと考えています。まだ、その辺の体制は決まっていないところだと思うので、検討の中にそれを含めていただければありがたいと思います。

よろしくをお願いします。

○職務代理者

給食課の設置ですか。

○教育委員

課の設置とその設置された課の中に、栄養教諭が入っていただけるといいなと思いました。

○教育委員

1にも2にも、食の安全ということを思うのですけれども、もちろんできたてを食べるのがベストではあるのですが、従来の2カ所方式から1カ所という提案だとすると、2時間という数値がどういう場所に候補が上がってくるのかわかりませんが、道路の交通状況、混雑状況に単純に距離で何分ということを経算上にはいかないことがあります。特に距離において、移動距離が出れば出るほどそういう危険というのは増すわけですので、ぜひその辺の場所をもし1カ所ということで選定されるのであれば慎重に、2時間以内ならOKというものでもないです。70℃を切れれば腐敗は始まりますので、しかも1カ所で作っている場合に何か事故が起きたときには、市全体に及ぶことに、そのリスクもかなりあるということ踏まえて、ぜひ御検討をいただきたいと思います。そして、2カ所が1カ所ということになるのであれば、もちろんコスト、費用的には2カ所より安く済むと思うのですけれども、であればこそなおのこと、例えば今現状、卵と乳だけになっているアレルギー除去食対応について、せめて主食のもう1種目小麦ですとか、これはこれでかなりのスペースが別に必要になると思うのですけど、そういうのを新都市としては独自に対応してあげる、主食分は提供ができる、そういうことをしていただくということも非常に大きいことです。せめて卵、乳、小麦、エビ、イカですね。その辺までの対応ができるような施設を1カ所で充実させることができるのであれば、お願いをしたいなと思います。当然、市全体として、稼働年度が2022年度から計画通りいけばということであれば、そんなありがたいことはないのですが。ただ、非常に小さな市ではないので、運搬時間が気になること

るではあります。ぜひ、慎重に御検討いただきたいと思います。

○教育委員

特に皆さん言っていたことで、私も賛同いたします。また、元委員さんもすごく学校給食のこの施設については、心配されていまして、その校長会から出されたことにすごく大切に思っ
ていらっしゃっておられました。そういうことを今、皆さん方が言うてくださったことで網羅されてい
ると思いますので、そういうところを含めお願いしたいと思います。

○職務代理者

では、私のほうから。

食育の観点から、自校方式からこういう共同調理場になるわけですので、ぜひお願いしたいのは、
子どもが給食をつくっているところを見られるようなそういうような体制をつくってもらいたいなど
思います。そういうことによって、つくっている人も身近に子どもを感じるができるし、子ども
たちも調理員さんたちに感謝することができるわけですので、1年に1回ぐらいはそういう見学をす
る機会を設けるといいかなと思います。

それからもう1点ですけれども、各学校の行事はそれぞれ異なっております。例えば、運動会だど
か体育大会も全く同じ日に一律にやるわけではないものですから、A学校はこの日は例えば代休、こ
の日はAとCとEの学校が代休とか、そういうようなことが結構頻繁に出てくるのではないかと思
うんです。それを1つの共同調理場で行うわけですから、そこら辺のところを柔軟に対応してもら
いたいです。何かあったら一律にこの日は、給食はやめとか、そういう感じではなく、やはり柔軟に
対応してもらって、給食を取りやめるということを軽々にやってもらいたくない。そういうことをぜひ、
よろしくお願いしたいと思います。

あとよろしいでしょうか。

○教育委員

今、職務代理さんが言われた、食育との関係で子どもが見学できるようにということを考えると、
他市の調理場でも見学路、直接調理場の中に入るわけにいかないの、設計の中にきちんと見学路を
設けていただくような要望を最初からしておいていただきたいというように思います。

○職務代理者

では、学校給食調理施設につきましては、よろしいでしょうか。

4 その他

○職務代理者

では、4番のその他に入りますが、ここで何か、お話等あった場合お願いします。

○市長

ひとつ最後に、今の学校給食の問題ですが、昨年来の教育委員会での自校方式からの転換にめぐ
るいろいろな議論があったと思います。その中で、非常に教育委員の皆さんが学校給食を重んじて、き
めの細かな議論をしていただいた中で、また一方で学校長会からの要望、調理員さんの確保の現実
的な問題等々から、いわゆる共同調理場に2つの共同調理場方式、プラス作手ですけれども、今、次
善の策として移行していただいた、その後の現実の建設設計のプロセスで明らかになってきた問題
から、いよいよ1カ所案というので、教育委員会で御協議いただいたと聞いてまいりました。そし
てきょう、

この場で総合教育会議としての意思決定をするわけでありますので、まず私としては、教育委員会さんのこれまでの学校給食をめぐる検討いただいた議論に敬意と感謝を申し上げたいと思います。その上でさまざまな事情を勘案して、1カ所案についていろいろな思いがあると思いますがよりベターなものとして、採択いただけたことにも深く感謝をするところです。その上は、やむを得ず1カ所という、現実ではそういうものがあっても、よりよいものへとこれを機に学校給食、あるいは共育、先ほどの教育方針にもありましたような、心を込めていろいろな可能性をこの中から見い出せるような形で設計、あるいは財源の確保等について、市長部局のほうとしても全力で努力をしたいと思いますし、また、今回この共同調理場方式というものを議会の皆さんに正式にお示しするのは初めてのことから、議会にこの問題を含めての予算案を提示しますので、議会にも丁寧な説明をさせていただきながら、幅広い住民合意の中で、皆さんが歓迎をするような事業へと運営できるように力を尽くしていきたいと思います。また、あわせて教育委員会、学校現場、地域の皆さんの御理解と御協力もお願いする次第でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

きょうは、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

次年度の総合教育会議の予定を連絡させていただきます。

令和2年8月27日木曜日の午後1時半から、この場所で予定されておりますので、御予定よろしくお願ひいたしたいと思います。

以上をもちまして、令和元年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

閉会 午後3時00分